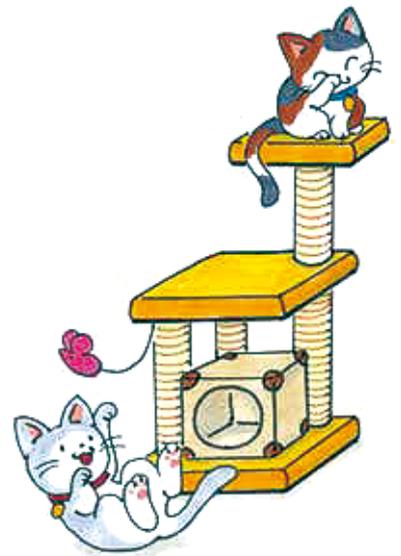


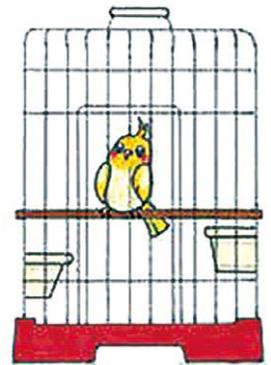
◆ 猫を飼うときは…

- 家の外に出さないで飼育することが基本です。外は、交通事故や感染症など、猫にとっての危険がいっぱいです。よそのお宅の庭を荒らすなど、ご近所トラブルの原因にもなります。
- 屋内では、上下に運動できるスペースを作ったり、おもちゃと一緒に遊ぶことで、運動不足を解消してあげましょう。



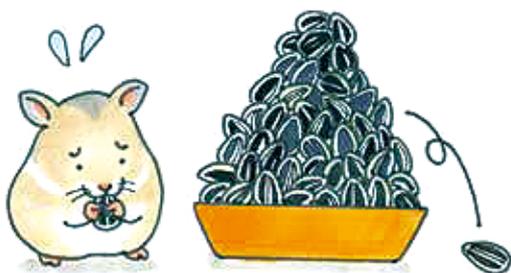
◆ 鳥を飼うときは…

- ケージを屋外に置くと、野鳥との接触により病気がうつる可能性があります。ケージは基本的に室内に置きましょう。ケージから出す前には、鳥が逃げないように部屋の窓や扉が閉まっていることを確認しましょう。



◆ うさぎやハムスターなどを飼うときは…

- 特定の野菜や果物、ナッツなどの好物だけを与えていては栄養が偏ります。専用のペットフードを主食にしましょう。うさぎには干し草も必要です。
- 繁殖力が強いので、雄と雌は分けて飼いましょう。
- 爪や歯が伸びすぎていないか、こまめに確認しましょう。



犬や猫以外の小動物は、専門に診てくれる動物病院が少ないため、かかりつけの動物病院を早いうちから見つけておきましょう。

🐾 シニア世代に起こりうる こんなこと 🐾

多くの飼い主から、こんなお悩みをお聞きします。

◆ ペットの世話が大変になってきた

- 自分の体力が落ちてきて、毎日の世話をするのがおっくうになってきた。
- 視力や握力が低下し、ペットの爪切りが難しくなった。
- 足腰が弱ってペットの散歩が大変になってきた。



◆ 少しの間、預かってもらいたい

- 自分の検査入院が必要だと医師から言われているが、ペットがいるから入院できない。
- ケガをしてしまい、自宅療養が必要となった。治るまでの間、ペットの世話をどうしよう。



◆ ペットの世話に不安がある

- ペットも高齢になり、歩行困難や認知症など、介護が必要となったが、専門的な知識もなく、どう対応したらいいかわからない。
- ペットの健康に不安があるが、動物病院に連れて行く負担を考えると、迷ってしまう。



◆ ペットでも起こりうる『老老介護』

ペットも高齢になると、人と同様に介護が必要になります。一人で抱え込まず、無理をしない介護を心がけましょう。

60代以上の世帯の犬の平均飼育年齢		60代以上の世帯の猫の平均飼育年齢	
世帯状況	犬の平均年齢	世帯状況	猫の平均年齢
60代・単独世帯 (一人暮らし)	6.7歳	60代・単独世帯 (一人暮らし)	8.5歳
60代・夫婦のみ世帯	8.7歳	60代・夫婦のみ世帯	6.1歳
70代以上・単独世帯 (一人暮らし)	10.7歳	70代以上・単独世帯 (一人暮らし)	9.7歳
70代以上・夫婦のみ世帯	9.6歳	70代以上・夫婦のみ世帯	8.8歳

出典：東京都における犬及び猫の飼育実態調査（平成29年度実施）

◆ 高齢ペットとの暮らし方

ペットも年齢を重ねると、体の様々な部位で老化のきざしが現れ、若い時には必要なかったケアが必要になることがあります。高齢ペットをケアするうえで大切なのは、

- ①快適に生活できること
- ②飼い主が管理しやすいこと
- ③二次的な障害を起こさせないこと

です。日々の体のケア、生活環境の整備や介護グッズの活用により、飼い主もペットも快適に生活する工夫をしましょう。

また、高齢ペットのケアを一人で行うのはとても大変です。介護に疲れてしまうと、ペットとゆとりある時間を過ごすことが難しくなります。家族や周囲の協力を得て、様々なサービスを活用しましょう。

高齢の犬や猫との暮らし方について、東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」を検索してみよう！

ワンニャンとうきょう



🐾 こんな状態になっていませんか？ 🐾

飼い主自身の健康上の理由や経済的な理由から、次第にペットの世話を続けることが困難になり、深刻な状況に陥ってしまうこともあります。

周囲が気付いたときには、事態が相当悪化していた、などということもあります。



◆ ペットの世話はできていますか？

- 手入れができず、毛玉だらけで爪が伸び放題。
- 散歩に連れて行けない。
- 狭いケージに閉じ込めっぱなし。
- 餌や水を十分に与えていない（やせてきた、又はやせすぎ）。
- 病気やケガをしているのに、動物病院に連れて行っていない。

◆ ペットが増えすぎていませんか？

不妊去勢手術をせずに次々と産ませてしまったり、むやみに飼い始めたりして、ペットの数が多くなりすぎると、世話が行き届かなくなります。臭気や騒音、不衛生な環境、飼い主とペットの健康状態の悪化など様々な問題が生じます。



ネグレクトについて

ペットの世話を十分にせず、健康管理や病気を放置することをネグレクトといいます。ネグレクトは「虐待」とみなされ、動物の愛護及び管理に関する法律に違反したとして罰則が適用されるおそれがあります。